

熊本地震に関する救済措置について

被災されました熊本県、大分県の会員の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

第 33 回日本呼吸器外科学会総会（京都）に関しまして、以下のような救済措置をとらせていただきます。

- 1) 発表予定の演者（共同演者を含む）で、被災が理由で、発表や参加ができなくなった会員は、日本呼吸器外科学会事務局（下記）まで、**文章で5月20日（金）までにご連絡**ください。紙上発表を持って、発表あるいは、学会参加したものとみなします。
- 2) 被災が理由で、評議員会に参加できなくなった評議員は、日本呼吸器外科学会事務局（下記）まで、**文章で5月20日（金）までにご連絡**ください。評議員資格審査の際に必要な評議員会に出席したものとみなします。

日本呼吸器外科学会理事長 奥村明之進
第 33 回日本呼吸器外科学会会長 伊達洋至

連絡先：日本呼吸器外科学会事務局
jacs-soc@umin.ac.jp